

農振地域 整備計画

18年度に見直し



農業生産の基盤となる土地の確保と無秩序な開発を防ぎ、総合的な農業振興を図るため、昭和四十六年に策定された農業振興地域整備計画。町では平成十八年度に同計画の見直しを行います。

これは、前回（平成十三年）の見直しから五年が経過し、農業を取り巻く情勢や環境の変化に対応した農業振興を図るために行われるものです。

同計画は農業振興の総合計画で、農業用地の効率的な利用や生産性の高い農業基盤、農業の環境整備など、豊かで住みよい農村を目指す大切な計画です。

見直しは、今後予定している座

談会で皆さんの声を反映させながら十八年度中に計画をまとめます。皆さんのご協力をお願いします。

農用地区域からの除外 申請は3月31日までに

農業振興地域内には、農業用地として利用するため「農用地区域」に指定された区域があります。同区域は農業振興の基盤となるため、農地以外の使用を制限されています。同区域内の土地を住宅敷地や道路などに使用する場合、農地転用の許可申請の前に、農用地区域の除外申請が必要になりますので、ご注意ください。

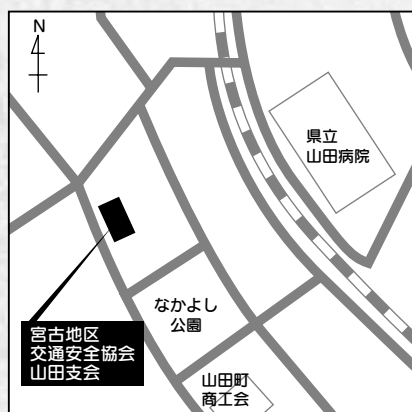
今回の農業振興地域整備計画の見直し期間（四月から来年三月まで）は除外申請ができなくなります。この期間中に住宅や倉庫などの建築を計画し、農地の転用を必要とする方は三月三十一日までにご相談ください。

※転用目的、場所によっては除外ができない場合があります。
▽問い合わせ 役場産業振興課農業担当（内線235）へどうぞ。

交通安全協会山田支会 事務所を移転しました

宮古地区交通安全協会山田支会（川村敬一支部長）は、1月に事務所を移転しました。交通安全協会は▷交通安全啓発活動▷自動車の初心者マーク、シルバーマークなどの販売▷町内の会員への運転免許更新手続きの通知▷チャイルドシートの貸し出し——などを主な業務としています。

- ▶所在地 長崎三丁目4-8（山田町シルバー人材センター内）
- ▶電話番号 82-0204



国民年金の保険料が4月から月額280円引き上げられ、13,860円となります。

今後、国民年金保険料は毎年月額280円ずつ引き上げられ、最終的には平成29年度に16,900円となる予定です。今回の改正は急速な少子高齢化に対応するため、年金を支える力と給付のバランスを取る仕組みを導入し、保険料の上昇を極力抑えたことによるものです。皆様のご理解とご協力をお願いします。

一年分を一括前納で割り引きに

4月中に18年度分の保険料を一括して前納すると2,950円（口座振替の場合は3,490円）が割り引きになります。口座振替での一年前納を希望する方は、3月末までに社会保険事務所で手続きが必要になりますので、お早めにお申し込みください。

月々の口座振替も「早割」で割り引きに

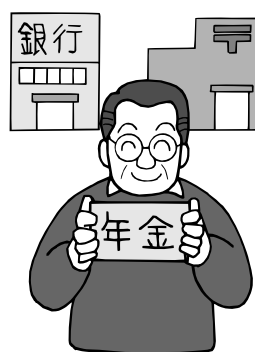
通常の口座振替（当月保険料を翌月末に引き落とし）から、早割（当月保険料を当月末に引き落とし）に変更すると、月額50円引になります。

口座振替のお申し込みは、社会保険事務所か口座をお持ちの金融機関、郵便局での手続きが必要です。金融機関届出印と基礎年金番号を確認できるもの（年金手帳か納付書）を持参しお申し込みください。

※保険料の半額免除を受けている方は通常の口座振替のみとなります。

▷申込先 宮古社会保険事務所（☎62-1963）

▷問い合わせ 役場住民生活課総合窓口担当（内線123）へどうぞ。



4月から月額 280円引き上げ

国民年金の保険料が改正に